

平成 19 年度 教員個人評価報告書

佐賀大学経済学部

平成 20 年 12 月 18 日

1 個人評価の実施状況

1) 実施率

対象教員数は 45 名 個人評価実施者数 45 名 実施率 100%

平成 19 年度個人評価の対象教員数は、19 年度在職中の 47 名の 2 名を除く 45 名であった。除外した 2 名は海外研修中（19 年度 4 月から）の者、年度前期法人役員（19 年 9 月末まで）であった者である。この 2 名をのぞく対象者全員が自己点検評価報告書を提出しており、実施率は 100% である。これにもとづいて、学部評価委員会が評価を行った。

2) 実施概要

評価組織は、経済学部評価委員会に副学部長 1 名を加えた、計 8 名で構成した。なお、経済学部評価委員会は、経済学部長のほか、各講座主任 5 名、全学評価委員会 1 名の合計 7 名で構成している。

3) 実施内容

経済学部「個人評価に関する実施基準」「個人評価実施要項」「個人評価要項に関する内規」にもとづき、平成 19 年度のそれぞれの教員の活動実績について、教育、研究、社会貢献・国際交流、組織運営の 4 領域と、それらの総合評価とを、5 段階評価して行った。

学部長が、教員に対して個人評価関係書類を配付し、各教員に記載と提出を依頼した。提出された「自己評価書」を、評価委員会が点検した。評価委員会は、「もっと高い評価をして良い」、「評価点が過大である」、「技術的な計算間違い」、「・・・を望む」などの指摘を行った。

評価委員会はコメントをつけて、各教員に自己評価書を戻し、これについて朱筆して異議の申し立てを行い、異議がないばあいもその旨を朱筆して返却することになっている。本年度は、「不服申し立て」はなかった。

なお、この学部全体での自己評価書の作成が、今年度も大きく遅れてしまったことは反省点である。評価活動のスタート、教員活動実績表・自己点検評価書の提出、評価委員会会議による評価、評価結果の返却、異議申し立てと対応、学部評価書の作成などの、工程管理を工夫改善することが課題である。

2 評価領域 (教育、研究、国際・社会貢献、組織運営) 別の集計・分析と自己点検評価

(1) 教育の領域

教育の領域では、教員(44名)の場合については、学部教育、大学院教育、課外の教育活動、学生による評価アンケートの実施状況について評価を行い、助手(3名)については、教育補助の業務について評価を行った。(ちなみに、助手の評価基準は、目標達成評価としている。配点は、「円滑に達成できた」5、「達成できた」4、「おおむね達成できた」3、「あまり達成できなかった」2、「ほとんど達成できなかった」1としている。これは他の評価領域でも同様である。)

1) 自己評価

教育の自己点検評価素点では、留学などで該当しない者が3名、3点評価が4名、4点評価は10名、5点評価は27名で、全体の平均点は4.56点である。また、教育評価における「重み」は、内規で0.3~0.5の範囲内と定めているが、その平均は0.39である。評価素点平均と重み平均を乗じた自己評価の平均は1.77であり、いずれの数値もその他3つの評価分野の平均に比べて高いと評価できる。

評価素点	人数
1	0
2	0
3	4
4	10
5	27

2) 基本的教育についての評価

経済学部教員は、専門科目と教養教育(主題)科目などの講義、2・3・4年の演習を合計して、年間8コマの授業を行うことがノルマとして定着しており、ほぼ全員がこのノルマを達成しているため、4点以上の評価が多くなっている。大学院では、資格者のほぼ全員が院生に対して講義をしているが、研究指導教員はさらに演習I・IIも担当している。

3) 課外の教育活動

課外の教育活動も以下に示すように、ゼミ生との合宿や他大学学生を交えた大学間合同合宿、ゼミナール大会への参加、ゼミ生の調査活動、サブゼミの開催など、ゼミ単位の活動が活発である。また、それ以外にも、簿記・社会保険労務士・MOSなどの資格試験希望者を対象に

した課外教育も行われている。このような活動については、教員の自主的な教育活動として高く自己評価されている。

講義・ゼミ	ゼミ合宿をし、工場を見学した。
	商店街についてアンケート調査と関係機関への聞き取り調査。
	ゼミ生とともに全九州学生経済経営大会へ参加。
	「佐賀ん町屋ば甦らす会」が、新馬場の商店主とともに取り組んでいる松原神社門前町界隈の賑わいづくりにゼミ生を参加させる。
	経済学部ゼミナール連合会の運営指導。
	テキストの作成。
	九州5大学合同合宿ゼミを大分・湯布院で実施。
	弁護士会の協力の下、学生による模擬裁判を実施。
	学生に自主的に語学学習をさせるセルフ・アクセス・センターの運営およびそのホームページの維持。
	サブゼミの実施(合計 60 回程度)。
資格試験	福祉施設を見学(しうがい者雇用特例子会社)。
	卒業論文報告会を開催。
	夏季 MOS 講習会の実施計画作成。
その他	法学検定試験のための演習を開催し、同試験を佐賀大学で実施。
	日商簿記 2 級講座の企画・実施。
	「まちづくりカレッジ in 大垣」に、本学の学生まちづくりボランティアグループ「学生まちづくり広場ばるん」とともに参加。
	フランス・オルレアン大学への学生研修。
	ユニキッズ・クラブで百人一首を担当。

4) 授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートについては、大半の教員が実施しており、ほぼ完全に定着したと言える。

5) FD 活動

FD活動については、このように1項目起こそ必要を感じるが、学部のデータの集積を進めているところであり、報告は来年の宿題としたい。

6) まとめ

以上のように、経済学部教員の教育に対する意欲・自己評価は総じて高く、様々な工夫や努力

をしていると評価できる。また、学生による授業評価アンケートも、大多数の教員が行っている。FD活動も定着してきている。ただし、これらの取り組みの連携はまだ不十分であるので、その点についての改善が必要である。

(2) 研究の領域

以下の研究領域の評価報告は、助手3名を除く、教授・准教授・講師の42名を対象としている。助手は、研究補助を行い、地域経済研究センター、研究図書室、情報演習室において、研究活動を補佐している。

1) 研究領域のウェイトづけ

「内規」で定めた研究領域の「重み」は0.3~0.5であるが、約半数の教員が研究領域に0.4以上の重みづけを持たせており、学部平均は約0.36である。これは、前年度より低下しているが、教育および組織運営等の領域の活動にシフトが移っていることを示している（表2-1）。

表2-1 研究領域のウェイト

ウェイト	人数
0.5	6名
0.4	14
0.3	21
0.2	1
合計	42

2) 研究領域における評価素点の分布

研究領域における評価の素点は、7割近くが4点以上となっており、平均約3.6点である。目標に対して相応の実績をあげたと評価してよい。ただし、前年度に比して評点5点が5人減少し、4点が7人増加している。評価基準では、論文発表を基本に据えて、学会報告や研究会報告などを加味することにしている。1点評価は、論文作成等準備段階にあると考えられるが、次年度に向けて奮起が望まれる。

表2-2 研究領域の評点の分布

評点	人数
5点	14名
4点	15

3点	3
2点	4
1点	6
合計	42
評点の平均	3.6点

3) 著書・論文の公刊

3) - 1. 公刊形態別の分類

公刊された業績を、著書（単著、編著、共著、共編）、論文、その他（翻訳、書評など）に区分した本学部教員による業績の公刊は、表 2-3-1 に示すとおりである。

著書は、前年度に比べると編著が 2 冊増加、単著が 4 冊増加している。これに比べて共著（複数人で執筆された著書中の章を分担執筆した場合）は、21 冊から 4 冊に減少している。論文は、総数が 54 編から 42 編に減少している。評価の高い著書のうち編著や単著の増加を見ると、実質的に研究成果はあがっている。

表 2-3-1 業績公刊形態別分布

著　　書	編著	3 冊
	単著	5 冊
	共著	4 冊
論　　文	単著	36 編
	共著	6 編

3) - 2. 教員ベースの業績公刊数の分布

共著・編著を含み著書を刊行した教員は 12 人で、前年度より 2 人増加している。その 12 人を含む教員の業績公刊数の分布を、表 2-3-2 に示している。全体の公刊数は、前年度より 1 人増加している。ただし、18 人が研究業績を公表するに至らなかったが、これは前年度に比べ 7 人増加している。これは、次年度以降の論文の準備段階にあるものと考えられる。

表 2-3-2 教員ベースの業績公刊数の分布

業績公刊編数	人数(人)
著　　書	12
論文 4 編以上	1
論文 3 編	9
論文 2 編	12
論文 1 編	15
0 編	18

3) - 3. 論文掲載誌別分布

42編の論文の掲載誌別分布は、表2-3-3のとおりである。前年度に比べると、佐賀大学経済論集が10編減少し、代わりに雑誌が5編増加している。雑誌名は、経済・法律専門雑誌の『会計』、『国際金融』、『ジュリスト』、『世界の労働』、『季刊労働法』、『畜産の情報』等である。学会誌は『証券経済学会年報』、『社会政策学会誌』、その他は各種報告書、『政経研究』や『松浦党研究』等の研究誌、『佐賀大学情報基盤研究センター広報』等である。

表2-3-3 論文の掲載誌別分布

掲載誌	論文編数
佐賀大学経済論集	15
学会誌	2
雑誌	13
その他	12

4) 学会発表

4) - 1. 発表学会等別人数の分布

教員の研究発表を、全国学会、国際学会・会議、その他学会（地域学会、学会の地域部会等）、研究会等に区分し、人数を示したものが表2-4-1である。前年度に比べ、分布にはほとんど相違はない。全国学会が2人増加しているが、前年度その他学会や研究会等における報告者がその成果を全国学会で発表したものと考えられる。このように、その他学会や研究会等において発表者を増加させることができ、さらにステップアップした全国大会での発表に繋がることから、これらの学会・研究会等で多くの発表が望まれる。

表2-4-1 発表学会等別人数の分布

全国学会	7人
国際学会・会議	1人
その他学会	3人
研究会等	12人

4) - 2. 発表学会等件数ベースの分布

本学部教員が学会等で発表した件数は、表2-4-2に示すとおりである。全国学会の回数は学会の分科会のコーディネーター等を努めたケースも含まれる。総数の延べ回数は33、1人当たり0.77回と前年度0.84回より減少している。研究発表は著書や論文での成果をあげるための基礎であり、海外研究の教員が2名いたことを配慮しても、それが減少していることは先々の研究成果を増進するためにも望ましい状況とは言えない。

表2-4-2 学会等発表件数の分布

全国学会	7件
国際学会・会議	1件
その他学会	4件
研究会等	21件

(3) 社会貢献・国際交流

国際交流・社会貢献活動について、経済学部教員総数 47 名中、34 名が当該活動に何らかの形で関わっている。その関わり方は教員個人としての場合と組織としての場合があるが、全体として見ると高い評価ができる。

かかる活動に関する評価基準は、「内規」により充当時間数または回数と定めており、「重み」は 0.1~0.3 の範囲としている。34 名の教員の平均評価点は前年度と比較して若干下がったものの 3.8 点であり、地域社会や国際社会に継続して積極的に貢献していると評価できる。

34名の平均	3.8 点	重み 0.1
--------	-------	--------

1)国際交流の内容

佐賀大学経済学部は、従来から、アジア諸国の大学等との研究・教育を通じた交流に重点を置いてきた。19 年度においても、そのような活動の成果が多く生まれている。

タイ、スリランカ、中国、ニュージーランドの大学および研究機関の研究者を招き、佐賀大学で「Labour Export-Import Policy and its Impact On Socioeconomic Development in Asia」というテーマで国際シンポジウムを開催した。さらに、年1回定期的に開催している日韓中シンポジウムについては、今年度、「Economic and Social Development Model of East Asia」というテーマで中国・南京大学で開催された。

その他にも、中国・東北財形大学との共同研究、韓国・農村経済研究院との共同調査、中国・大連での企業聞き取り調査、中国・青海省、甘肃省等での人口問題視察が実施されている。

ニュージーランド・オークランド大学での講義・講演、スリランカ・ペラデニア大学農学研究科での集中講義、北京工業大学をはじめとする交流大学からの留学生の演習指導、タイでの国際交流実習に加えてフランス・オルレアン大学での海外研修による本学学生の国際教育実施など、アジア地域の交流協定締結大学を中心に双方向の教育交流を深め、専門的知識を提供している。

2)社会貢献活動

19年度においても継続して地域社会への積極的な貢献活動が展開されている。当該活動を「大学に対する地域社会の要請」という視点で分類すれば、以下の3つになる。

①学識経験者として自治体の各種委員会・審議会などへの参加。

佐賀労働審議会委員、佐賀最低賃金審議会委員、佐賀県中山間地域直接支払い委員会、佐賀県公共事業評価監視委員会、佐賀県学びあい・支えあい活性化運営協議会議長、嬉野市地域コミュニティ推進協議会座長、小城市都市計画マスター・プラン策定検討委員会委員長、小城市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会委員長、鳥栖市商業活性化推進協議会会长、佐賀県大規模小売店舗立地審議会会长、佐賀県消費者生活審議会会长代行、総務省佐賀行政評価事務所委員会、小城市個人情報保護審査会、佐賀地方労働委員会、佐賀県環境審議会、佐賀市個人情報保護審査会、佐賀市建築審査会、佐賀地方社会保険医療協議会副会長、佐賀社会保険事務局サービス改善委員会座長、佐賀県介護保険審査会、佐賀県森林保全に関する税制懇話会、佐賀県建設業審議会、佐賀県固定資産審議会、佐賀市景気動向指数検討会、財政行政モニター(財務省佐賀財務事務所)などである。

②専門知識を提供するタイプの活動。

経済学部教員のもつ経済・経営・法律・歴史文化に関する高度な専門知識・情報を提供することが期待されているものである。佐賀県町村議會議員研修会・佐賀経済同友会等での講演、中小企業経営者セミナー「キャッシュ・フロー重視経営の進め方セミナー」(熊本市主催)での講師、大学生に対する年金セミナー(社会保険庁)の講師、佐賀家庭裁判所での講義、佐賀消費者フォーラム「あるべきセーフティネットを考える~多重債務解決のもう一つの視点~」、佐賀県弁護士会との協力協定事業、北波多村史執筆委員(中世部会長)、肥前千葉氏調査委員会委員長、獅子城跡調査指導委員会委員、唐津市文化財審議会委員、さらにゆっつら~と街角大学公開講座講師などが挙げられる。

③地域社会の自主的活動への参加。

それは、さが公共政策ゼミナールなど市民との学習・研究活動から、国際下宿屋、佐賀大学ユニキッズ百人一首プログラム、恵比寿DEまちづくりネットワーク、市民版ウォッチング佐賀、英語スピーチコンテスト、NPO法人・市民オンブズマン佐賀など、地域の市民活動への参加にまで及んでいる。

以上のように、平成19年度の経済学部教員の地域貢献活動は、18年度からの継続的活動に新規なものが加わり、幅広く展開している。今日の地域社会の活性化のためには、社会経済情勢の変化に対応した適正かつ効率的自治体行政と自立した市民としての文化的成熟が要請されている。かかる課題に対応するものとして、経済学部教員の地域貢献活動は位置づけられる。

(4) 組織運営の領域

1) 評価の基準

組織運営の領域については、教授、准教授、講師の場合、大学内の委員会等の運営活動、講座・コース主任、地域経済研究センター等の活動について、参加会議の回数または所要時間数により下表の基準に従って評価することになっている。

教授・准教授・講師の組織運営評価基準

回数または時間数	15回以上または30時間以上	10~14回以上または20時間以上	10回未満または20時間未満
評価点	5	4	3

2) 教授職の組織運営活動に関わる時間が増加

教授、准教授、講師、助手 43 人を対象（委員会業務に関わらない外国人教員 1 名、在外研究中教員 2 名を除く）とした評価分布は図 1 のようになっている。その分布割合を見ると、19 年度においては評価点 5 が 58% (25 人)、4 は 28% (12 人)、3 が 14% (6 人) となっている。したがって全体の約 6 割の人が年間会議数 15 回以上または 30 時間以上の委員会等の組織運営活動に費やしている、という結果が示された。

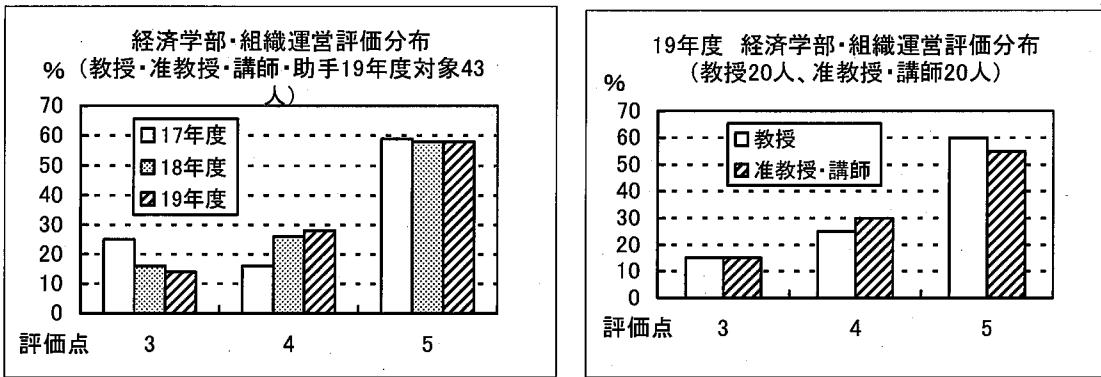
これを前年度と比べると評価点 5 とする人の割合が 18 年度も 58% であり、引き続き高い割合である。全般的にみて、委員会等の活動に関わる時間数が多い教員の割合が高水準で推移してきていることがうかがわれる。なお、経済学部では各人原則として何らかの委員会委員になっていることから、学部評価基準の組織運営領域においては、評価点 3 を最低評価素点としている。

また、教授と准教授・講師別にみると当年度は前年度と同じく各 20 名と同数であり、5、4 の評価点については教授の割合が准教授・講師の割合よりもやや高いという結果であった。

(5 は教授 60%、准教授・講師 55%) このことは教授職に負担度合いの高い委員を引き受けている場合が多いことを反映しているものと解釈できよう。ちなみに前年度の場合は教授の 5 の評価点の割合は 65% であり、准教授・講師の 5 の評価点の割合は 50% であった。なお、助手 (3 名) については、昨年度と変わらず評価点 4 が 1 名、評価点 5 が 2 名である。

図 1 評価分布の推移

図 2 評価分布 (教授、准教授・講師別)



3) 目立つ一部委員の重い負担

上記の 5 段階評価には表われてこない事実として指摘しておきたいのは、1 個人で 100 時間あるいはそれ以上も組織運営活動に費やしている例が散見されていることである。これには専門的な立場からの参加が求められている委員の場合、他の人が分担しにくいというやむをえない面もあるが、大学運営の実態がこうした一部教員の組織運営活動への多大な協力によって支えられていることを改めて強調しておきたい。

活動時間数の多い例をみると、教育委員会、入試委員会（出題含む）、地域経済研究センター主任（ゆつづら～と館運営会議）、日韓中シンポジウム委員会、国際貢献推進委員などである。

A 教授の 19 年度組織運営活動時間実績

- ・講座主任 2 回・1 時間
- ・人事委員会 8 回・8 時間
- ・評議会人事部会 5 回・10 時間
- ・学部評価委員会 5 回・5 時間
- ・教養教務委員会 10 回・15 時間
- ・教養企画委員会 12 回・18 時間
- ・教務専門委員会 12 回・24 時間
- ・高等教育開発センター委員会 3 回・3 時間
- ・教養運営委員会 12 回・18 時間
- ・教養教育協議会 10 回・15 時間
- ・大学教育委員会 12 回・18 時間

合計 135 時間

3. 教員活動の総合的評価 集計・分析

各教員がつけた評価領域の重みづけにしたがって総合した評価点は、表3に示すような分布である。個人評価対象者45名の総合評価点平均は4.0点（5点が特に優れている、4点が優れている、3点がおおむね良好）であり、それぞれの評価領域での教員活動量が高いと評価できる。表3に示しているように総合評価点が低いケースがあるが、主に研究の分野で論文発表に至らなかったことを厳しく自己評価していることを、反映したものである。

表3 総合評価

総合評価点	教員数
4.5～5.0	18
4.0～4.4	13
3.5～3.9	6
3.0～3.4	4
2.5～2.9	4
平均点 4.0	45名

- ① 教育の分野は平均4.4であり、学部と大学院の講義や演習について定めているノルマを達成していること、そのほかに課外活動などの教育活動を行っていることを反映している。ただし、先に述べているように、授業評価やその改善を基礎にして、FD活動を行い、教員組織全体の取組をもっと積極的に行うことで教育方法の改善策を模索することが、教員には求められている。
- ② 研究分野では平均3.6点であるが、教員個々人についてみるとバラツキがある。論文発表に至らなかったものが昨年度に比して増加している。研究は単年度でまとまるものではなく、単純な評価は行えないが、研究成果の公表や学会報告などを目標として掲げ、達成するよう力を尽くすことが求められる。
- ③ 社会貢献・国際交流の領域の平均評価は3.8点である。重み付けの平均が0.1にとどまるが、教員の専門領域によって寄与可能度が異なるため、止むを得ないであろう。社会貢献や国際交流の活動内容をみると、それぞれの専門領域で寄与できることがらについて、地域社会にさまざまな分野で多面的に寄与している。国際交流活動も積極的に行われている。
- ④ 組織運営ではおもに委員会の運営と活動にエネルギーと時間を割いている。組織運営の重みづけは、教育0.4、研究0.4に対して、組織運営は0.2なので小さなウェイトである

けれども、活動量からみると、とりわけ複数の委員会運営を分担している一部の教員にとっては、大きな時間を割かれている。委員会活動を効率化することは、引き続き、学部と大学全体で考えるべき課題だと思われる。

以上